

監査報告 (定時 決算 随時監査)

定款第20条及び監事監査実施規程に基づき行った監査の結果は、下記のとおりです。

記

- 1、監査日 令和4年5月17日(火) 10:00~16:40
- 2、監査の種別 決算監査
- 4、監査の方法及び内容 各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。  
また、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該監査期間に係る計算関係書類(計算書類及びその附属明細書)及び財産目録について検証いたしました。  
(令和3年4月1日~令和4年3月31日までの期間)
- 5、監査意見 監査の結果 別紙のとおり適正と認められました。
- 6、付属資料 監事監査のチェックリスト

令和4年5月17日

監事 岩倉初喜  印

監事 田村洋二  印

様式2-2 (第7条第1項関係)

監査報告 (決算監査)

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間における、理事の職務の執行状況について行った監査の結果は下記のとおりです。

記

1、監査の方法

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況について調査を行って当該会計年度に係る事業報告書（事業報告書及びその附属明細書）及び財産目録の内容についても検証を行った。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録の内容についても検証を行った。

2、監査実施期間

○事業報告及び附属明細書に関する監査

令和3年4月1日～令和4年3月31日

○計算書類、財産目録その他附属明細書に関する監査

令和3年4月1日～令和4年3月31日

3、監事の意見

○事業報告及びその附属明細書に関する意見

法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

○計算書類及びその附属明細書に関する意見

計算関係書類及び財産目録については法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

○理事による不正の行為又は法令等に違反する行為の有無

不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

○個別事項に関する意見

別表のとおりです。

4、付属資料

監事監査チェックリストの写

令和4年5月17日

監事 岩倉初喜



監事 田村洋二

